

第3回 第二次栗東市住生活基本計画策定委員会 意見

番号	質問	意見
1	住宅施策の課題・基本理念・基本目標・基本方針の妥当性について	P12課題⑤の「まちづくり」には、都市計画（市街化区域、市街化調整区域）、上下水道の整備計画等のハード面とコミュニティ政策に関するようなソフト面の両面があると思います。ソフト面については、後述の具体的な「施策」にいろいろと記載がありますが、都市計画の方針については情報が乏しいように見受けられます。そのあたりの市の方針あるいは参考資料をお示しいただけたらと存じます。
2	住宅施策の妥当性について	P16「空き家対策」については、大きく「空き家の利活用」と「空き家の除却」の2つの施策が必須と考えます。「空き家の活用」については、最後の「参考」資料に先進事例が紹介されており、栗東市におかれても、是非お進め頂きたいと思いますが、空き家対策特措法に基づく特定空き家の認定やその後の除却（行政代執行）の方針についても、お示しいただけたらと考えます。 また、空き家の把握や管理、利活用希望者とのマッチング等は、行政だけで行うのは不可能なため、民間事業者等との連携が必須と考えます。そのあたりの、仕組みの構築がお有りであればよいですが、なければ早急に構築する必要があると考えます。 また、民との連携以前に、市役所内部で関連する移住定住対策等の所管部署との連携が取れていない自治体も多く散見するので、栗東市におかれてはそのようなことがないように、関係課の連携を密にしてお進めいただければと存じます。
2	住宅施策の妥当性について	住宅問題解決するための施策の一つは、参考事例にありますように住宅と福祉の協力が大切だと思います。住宅の空き部屋や空きや対策にも目を向け、高齢者や単身高齢者・障害者・ひとり親家庭等の人々が安心して暮らせることができる栗東市でありたいと思います。
2	住宅施策の妥当性について	コロナ禍、働き方改革での新たなライフスタイルに対応できる施策が必要
2	住宅施策の妥当性について	P. 18 滋賀県では住宅セーフティネット法に基づく「セーフティネット住宅」を登録しているところであり、市内にも810戸の住宅が登録されています。これらの活用も計画に位置付けると、より良いのではないかと。
3-1	重点施策の展開方向の検討について	P18「市営住宅」については、今般のパンデミックのような災害を想定したときに、仮設住宅や避難所等の設置が可能な住宅や土地を確保しておくことも必要かと考えます。一方、「公共施設等総合管理計画」等との整合性も重要であり、これからの公共施設マネジメントにおいては、市がなるべく公共施設、公有資産を保有せず、民間の施設、資産を活用することも必須かと考えます。 その結果、市としてどうしても整備していくべき施設については、PFI等の民間活力導入が必須と考えますが、そのあたりの方針についてお示しいただければと存じます。
3-1	重点施策の展開方向の検討について	栗東市のお考えと同じです
3-1	重点施策の展開方向の検討について	基本目標①について 子育て世代としては、子どもの通学路の安全性は重視したいところです。 6月に千葉県で下校中の小学生の列にトラックが突っ込むという事故がありました。それを受けて、PTAからも「十分に気をつけるように」と連絡があり、子どもに言い聞かせたり、通学路の見守りを行うなどの対策をしているところです。 通学路の安全性について、改めて調査や改善等を行っていただけたらありがたいと思います。 例えば葉山東学区では、栗東水口道路が開通してから交通量が増え、住宅への流入も多いため、登校時の立ち当番の人数を増やしたとの話も聞いています。 他にも道幅が狭いなどの危険箇所は多々あると思いますので、ご検討よろしく願いいたします。
3-1	重点施策の展開方向の検討について	高齢者単独世帯が増加している中、健康管理や遠隔での状況把握のできるサービスの普及促進（市営住宅も含む）
3-1	重点施策の展開方向の検討について	市営住宅の高齢者向け住宅の提供も必要
3-2	その他、課題を踏まえた重点施策の展開方向について	P21以降の参考「福祉との協力」等は、大変興味深い先進事例がご紹介されており、よろしいかと思えます。是非、栗東市さん版の協力体制を取って頂きたいと存じます。